

専決処分書

平成25年度熊谷市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成26年1月24日

熊谷市長 富岡 清

平成 2 5 年度熊谷市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 2 5 年度熊谷市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表債務負担行為補正」による。

平成 2 6 年 1 月 2 4 日

埼玉県熊谷市長 富 岡 清

第1表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
道路埋設物移設補償金	平成26年度	30,000千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
道路埋設物移設補償金	30,000		0	平成26年度	30,000	0	0	0	30,000